

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270201280		
法人名	社会福祉法人 葉港会		
事業所名	グループホーム春日スプリングガーデン		
所在地	長崎県佐世保市春日町716-8		
自己評価作成日	令和5年1月18日	評価結果市町村受理日	令和5年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和5年3月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

市街地から近く、公共交通機関の駅も徒歩3分圏内にあり交通のアクセスも良いが自然にも囲まれた環境であるため、利用者様、ご家族共に個々の時間をゆっくりと過ごすことができるグループホームです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームの母体法人には、特別養護老人ホーム、ケアハウス、生活支援ハウス、認知症対応型通所介護事業所があり、これら関連事業所と連携し、入居者やその家族の要望に沿った支援を展開されており、頼りがいのあるホームと言える。ホームが立地する場所は、佐世保市春日町の住宅地の一角で、小高い場所であり、災害時は近隣住民の避難場所として提供できるようにしており、ホームが地域住民の安心感に繋がっている。永年勤務の職員が多く在籍しており、人材派遣会社社員、シルバー人材センター職員、管理者との意思疎通、協力体制も良好である。職員の希望休、有給休暇取得も適切に対応され、福利厚生面からも働きやすい環境整備に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名 春日スプリングガーデン

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次ステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「太陽と音楽と香りと語らいを」を基本理念に入居者様が地域の中で健康で幸福な安心と信頼あふれる生活を支えるための理念を持っています。	朝礼時に全職員で理念を唱和している。理念に込められた思いや意味を管理者が職員へ伝えている。音楽、香り、語らいとは、調理の音、食事の香り、入居者との何気ない会話等の中で、日常の家庭生活の継続を理想とした支援を行いたいと理事長の想いを伝え、職員間で共有し実践に活かしている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の民生委員の方と情報交換を行います。また、地域学校行事等案内があれば来賓として参加致します	ホームは町内会に加入している。コロナ禍以前は地域行事の案内があり、可能な範囲で参加していたが、現在はコロナ禍により地域行事も中止し、交流はできていない。近隣小学校、中学校の学生と行事を通じた交流もあり、コロナ禍収束後には再開する方針である。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイト養成研修や認知症ケア専門誌等の資格を積極的に取得し地域の方々に認知症についての理解を深めて頂きます。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催とし、参加者様のご意見を伺い取り入れながらサービスの向上に努めています。	運営推進会議はコロナ禍の影響及び構成委員が退任し欠員が出たが補充が進んでいないこともあり、今年度は開催ができていない。 運営推進会議の構成委員を早急に補充すると共に、省令どおり年6回開催し、各委員との意見交換を継続しながらホームのサービス向上を図ることが望まれる。コロナ禍で対面で会議が開催できない場合は書面会議で実施するなどして、会議を実施できるよう取り組むことを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターと連絡を取り合います。	市の担当部署や、地域包括支援センター職員とは各種書類提出時のほか、空床の問合せ等で連携できている。社会福祉協議会と金銭管理に関する手続き方法の相談に向く等、協力関係を構築している。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束にかかわるマニュアルを作成し職員で共有し、身体拘束を行わないケアに取り組んでいます。	全職員を構成員とした身体拘束適正化委員会を開催し、議事録を作成している。同委員会を欠席した職員には議事録を回覧し共有を図っている。身体拘束廃止に関する指針を作成し、職種ごとの役割、研修の実施等、身体拘束をしないケアの実践に繋げている。 身体拘束委員会や、虐待防止委員会、及びこれらの研修は、それぞれの実施内容が分かるよう記録に残すことが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	5つの虐待を行わないよう注意をし、研修にも参加し情報を共有しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人として研修に参加をし、情報を共有する場を設けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者様ご家族様が理解・納得されるまで説明を行い納得されたうえで署名捺印を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ふれあい設置箱や日々のご家族との連絡の中で意見や要望をお聞きし報告を行います。	意見箱を玄関に設置している。外部評価の受審状況について重要事項説明書に記載している。尚、評価結果の開示状況の記載がなかった為追記を依頼した。重度化した入居者の受入れ先等で不安を感じる家族には丁寧に説明している。LINEを活用し、管理者と家族が意見交換ができる取り組みも行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見や提案があった場合は報告を受けた上で検討し、可能な限り反映させています。	職員会議は3ヶ月毎に開催している。また、派遣職員の出勤に合わせ不定期で話合う機会も設けている。現在、無資格の職員が数名在籍しており、次年度までに認知症介護基礎研修の受講を予定している。ハラスメント対策は相談窓口を管理者が行う事としている。今後、ハラスメント対策マニュアルの整備等、随時取り組む意向である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が向上心を持って就業できるように職員の意見や要望を聞きながら労務士と相談を行い環境や条件整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の方針として内外部研修への参加や各資格取得を推奨しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	合同での研修会の企画、参加をおこない資質向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安に感じることを、困難なことを面談の中でお聞きすることで事前に予測できる事を契約時に説明しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学や面談時にご家族が不安に感じていることを受け止め改善できるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時の状況にあったサービスの提供が行えるかを考え、その他サービス利用も検討し視野に入れた上で対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご自身の居室にとどまることなく共有スペースで職員、他の利用者様、ご家族様と触れ合える場を提供しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	連絡を密に行い、ご家族と共に利用者様の支援者として良好な関係が築けるよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に行っていた散歩や買い物等に行けるようご家族にも支援をしています。	入居者の情報は、家族のほか、入居前の担当ケアマネジャー等から聴き取り、ADL(日常生活動作)表に入力して職員間で共有している。病院受診の帰りに以前入所していたケアハウス(法人の関連施設)に訪問したり、家族と一緒に買物に行くなどコロナ禍でも可能な範囲で関係が途切れない支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が介護だけでなく利用者様と共に日常生活を行い利用者様同士の関係に気を配りながら関係が円滑になるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	関わりのあった方々とお付き合いを大切に、引き続きの相談や訪問をしていただけるよう心がけています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人やご家族の意向を大切に、様々な情報を得ながら要望に沿った支援を行うようにしています。	頻繁に居室から出てくる状況があれば、職員が気掛けて話し掛け、その方の反応により判断したり、吃音者の場合は、時間をかけてゆっくり聞き取りを行う等、入居者一人ひとりに丁寧な関わりを持って支援している。必要な入居者情報は記録に残し、介護計画に反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族から得た情報を反映し、ご本人のご希望に沿いながらその人らしく生活できるようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が入居者様1人1人の1日の様子を申し送りして把握できるよう努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様やご家族から意見をお聞きし、担当者会議を行う中で職員からの意見を出し合い介護計画に反映しています。	介護計画の見直しは、基本的に6ヶ月毎に実施している。ケアマネジャーが、職員、家族、本人に意見、要望を求め、必要時は主治医からもアドバイスを受けた後、在籍職員が参加した担当者会議を開催し作成している。介護計画は所定の位置に置き、職員は必要に応じて介護計画の内容を確認している。日々の支援記録は各職員がタブレット端末に入力し、情報を共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	状態の変化を記録し、変化については情報を共有しながらサービスの実践や介護計画の見直しに反映しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様やご家族の要望に合わせて相談や話し合いを行い柔軟に対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域民生員、地域住民、地域包括と情報交換を行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医のほか、入居者様やご家族がご希望されるかかりつけ医があれば協力し情報共有します。	提携医が月2回、訪問診療を行っている。また、提携歯科、皮膚科が必要時に往診を行っている。眼科等専門医の受診は家族対応となっている。緊急時には職員が受診に同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康管理に応じた支援が行えるように協力医や看護師と連携を取り配慮をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	状態把握を行い、医療機関と連携が図れるよう配慮しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者やご家族の意向を重視し、職員で終末期について考え協力医と相談できる体制をととのえています。	入居契約時に家族、管理者、提携医が三者で面談し、提携医が看取りのアンケートを行っている。看取り期と判断した場合は、再度、家族に確認し、看取りに関する指針に基づき訪問看護を利用し支援を行っている。入居者の重度化に伴い、法人内の特別養護老人ホームへの転所も提案している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員で急変時に備え研修を行い円滑な対応ができるように努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	ハザードマップの確認、避難場所の確認を行い災害時の対応が円滑にできるよう努めています。	ここ数年、職員体制や、コロナ禍の影響で避難訓練が実施できていなかったが、令和5年3月8日に、点検業者、及び職員6名で消防訓練を実施した。消火器を使用した訓練も行い、訓練時の写真を撮り残している。BCP(業務継続計画)の作成は、現在、法人全体で進めている。	消防法で定められている年2回の避難訓練を実施することが望まれる。入居者、職員、消防署、点検業者、地域関係者等が参加し、日中及び夜間を想定した訓練を早急に実施できるよう取り組むことが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いには十分に配慮をし、日常成果においても自尊心やプライバシーを守るよう職員の意識向上を図っています。	職員は居室への入室時には入居者のプライバシーに配慮した言葉かけを行った上で入室している。入居者写真の掲示について、入居時に家族より同意を得ている。職員が知り得た個人情報を漏洩しない旨を入社時に誓約している。関連施設である特別養護老人ホームで、外部講師を招き接遇マナー研修を実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で希望、要望を伺い、選択肢の中からご自身で選択できる場を作るよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調に合わせてながら気持ちを尊重し、できるだけ個別性のある支援をおこなうよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容師訪問を行い、入居者様やご家族様のご希望によりカットのサービスを提供しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューが豊富で、食事の話題等で楽しい雰囲気の中食事をされています。	委託した外部業者から季節に応じた献立表が届き、食事の話題で入居者同士が会話するなど楽しい雰囲気がある。アレルギーがある入居者には、事前に業者へ報告し、代替食を準備している。行事食にも対応した献立内容で食事を提供している。入居者が希望した食品は家族に伝え、居室で楽しむ事ができるよう配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎回確認し、量、内容、形態についてはご本人やご家族、主治医の意見を参考にしながら支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔内チェックを行い入居者様の状態に合わせて口腔ケアの支援を行ない、必要に応じて訪問歯科医との連携を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様お一人一人の排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行うようにしています。	職員は入居者個々の排泄パターンを把握し、入居者毎に定期的に声掛けし、トイレでの排泄を促している。ホーム内のトイレ数に限りがあり、増設に時間を要していることもあり、ポータブルトイレを使用する方は日中・夜間共に使用されている。共用空間等で排泄を失敗した場合は、職員がさりげない声かけにて、居室、浴室へ案内し、介助を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い排便状況の確認を行っています。必要に応じて主治医の意見を聞きながら自然排便を促すよう努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	バイタルチェックを行い、健康状態を確認しながら入居者様の意向に沿うよう入浴支援を行っています。	週2回の入浴を支援し、入浴を拒否した場合は日曜日を除き、翌日に対応している。車椅子から浴槽へ移乗がしやすい浴槽を整備し、職員の負担軽減に繋がっている。入居者のヒートショックや、感染性皮膚疾患対策に配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	できるだけ日中の活動を促し、入居者様の体調や生活リズムを整えるように努めています。また、体調などで個別に対応し休息できるように努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師からの処方箋を保管し職員が把握できるようにし、服薬管理を徹底しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションや体操などを行い個人の好みに合った活動を行います。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	気候の良い日には職員やご家族と戸外へ出られています。	好天時はホーム周辺を散歩し、雨天時はホール内でゲーム等を行い、気分転換を図っている。ホームから徒歩数分の場所に眼鏡チェーン店があり、職員が同行し、補聴器の調整を行うなど個別に外出する機会を設けている。コロナ禍が収束に向かっていることもあり、近隣の公園に花見に出掛けることを企画するなど、今後、外出する機会を増やす方針である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族に金銭管理をお願いしています。買い物については希望に沿うように意見を伺いお願いしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りは常に可能で必要に応じて支援を行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下には季節に応じた行事の写真を掲示したり観葉植物を設置するなどしています。また共同スペースにはソファを設置しどなたでもくつろげるよう努めています。	共用空間は、感染症対策で除菌機能付き空気清浄機の設置や、職員が定期的な換気を行い、床、手摺等は次亜塩素酸水で拭き上げ清潔な住環境づくりに努めている。テーブル、椅子、ソファ等の配置は、車椅子の使用に支障のないスペースを確保している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同スペースだけでなく玄関ホールにも椅子を設置し観葉植物や写真啓示を行い居心地の良い環境づくりに努めています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた寝具や家具をお持ちいただき、入居前と変わらぬ環境で安心して過ごせるよう配慮をしています。	居室には馴染みの家具、テレビ、仏壇、家族写真等、本人が希望する品を持込まれている。居室の窓は掃き出し窓で採光面でも優れている。居室の清掃を専門とする派遣職員が定期的に清掃を行い、清潔保持に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様それぞれの状態を確認し、居室だけに限らず全体について職員で意見を出し、その都度の状態変化に合わせた支援が行えるよう努めています。		